

記者発表資料

地域における今後の大規模災害への備えについて一緒に考えましょう！

～7.19洪水対策工事の完了報告と防災・減災についての勉強会を開催します。～

平成15年7月19日洪水の再度災害防止対策として、平成16年8月から開始した飯塚市街部を流れる遠賀川・穂波川（遠賀川鯉田堰から穂波川直轄管理区間まで L＝約10km）の治水対策を中心とした河川整備が、5年の月日を経て、本年5月31日をもって、一連区間が概成しました。

地域の皆様には、この5年間の長きに亘り、河川整備へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

この度、遠賀川河川事務所では、飯塚市自治会連合会理事会の承認を得て、7.19洪水において内水被害を被った自治会を対象に、工事概成報告と、7.19洪水のような大規模災害等への備えなどについて、地域の皆さんと意見交換を行う勉強会を実施いたします。

この勉強会は、以下のことを着眼点として行います。

- ①7.19洪水対策工事の経過報告と期待できる効果の説明。
- ②行政によるハード整備の効果と限界（現状の安心・安全は絶対ではなく、過信は禁物）
- ③最終的に地域を守るのは、そこに住む皆さん自身の防災減災意識。
- ④個人・地域の防災・減災力を高めるために必要な防災情報・活用方法、地域で行う行動とは何か。

などについて、地域の皆さんと河川管理者が意見交換を行い、7.19水害の様な大規模災害に直面したときの地域での「災害の備え（地域の主体的な意識と行動）」について一緒に考え、自主防災組織づくりや運営に役立たせて頂ければと思います。

【勉強会開催予定地区について】

対象地区	対象自治会
飯塚地区	吉原町、中本町、上本町、徳前第1、徳前第2、向町、御幸町、東町東、東町西
片島地区	片島栄町、片島本町、片島若宮、片島勝守
菰田地区	昭和町、中央通、駅通、南通、木の花、元宮、五穀神、鶴三緒
立岩地区	立岩、芳雄、旧芳雄、柏の森、川島
飯塚東地区	下三緒
二瀬地区	東川津
幸袋地区	幸袋本町、幸袋新町、池田、栄町二丁目、幸袋西町、日の出町、中一、三軒家、津島、柳橋、目尾勝負谷、第二目尾、目尾中央、目尾薙野、第二勝負谷
鯉田地区	鯉田本町、鯉田上町、鯉田箕子町、鯉田新町、鯉田蛭子町、鯉田畝割
穂波地区	堀池、堀池東、秋松、松ヶ瀬、忠隈二区、南尾、平垣、平垣中野、楽市、天道、太郎丸第一区、太郎丸第二区、弁分、秋松西、若菜、小正、枝国一区、枝国二区、枝国三区、

※対象地区等名は、河川整備区間と照らし合わせて飯塚市浸水想定区域より抜粋（飯塚市調整済み）

※勉強会の開催時期については、各地区自治会長会で説明の上、開催時期等のご意見をお聞きして、飯塚市と相談の上対応させていただきます。

【投げ込み先】○飯塚地区

問合せ先	国土交通省 遠賀川河川事務所	TEL 0949-22-1830
○総括	技術副所長	深町 弘幸（内線204）
○床対事業に関すること	建設専門官	平井新太郎（内線404）
○河川防災情報に関すること	防災情報課長	東田 慎一（内線281）